

「小児かかりつけ診療料」に関する説明書

当院では、当院を継続して受診され、同意された患者さんに、小児科の「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 当院を4回以上受診された6歳未満の方が登録対象です。登録後、就学した時点で対象外となります。
- 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。必要に応じて専門医・専門医療機関へ紹介します。
- 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さんからの電話等による問い合わせに常時対応しています。時間内は0994-42-7822へ
- 時間外相談専用の携帯電話番号()は契約者専用です。他の人に教えないようにお願いします。深夜など電話を取れない時は留守電に伝言してください。

休診日や夜間など当院が止むを得ず対応できない場合は、下記の提携医療機関や、小児救急電話相談にご相談ください。

連絡先 大隅広域夜間急病センター 0994-45-4119
大隅肝属地区消防組合テレホンサービス 0994-43-0119
鹿児島県小児救急電話相談 #8000

患者さん・ご家族へのお願い

- 緊急時など、都合により他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。(他の医療機関で受けた投薬確認のため、毎回おくすり手帳を提示してください。)
- 健康診断の結果や、予防接種の受診状況を定期的に確認しますので、受診時の度に母子健康手帳を提示してください。